

令和6年11月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

令和6年11月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 令和6年11月13日（水）午前10時

開催場所 城南衛生管理組合クリーンパーク折居事務所棟2階大会議室

出席委員（11人）

原 田 周 一	委 員 長
奥 村 順 一	副委員長
田 邊 晴 美	委 員
岡 田 久 雄	委 員
奥 村 文 浩	委 員
宮 園 智 子	委 員
塚 本 五三藏	委 員
岡 本 里 美	委 員
藤 田 智 晴	委 員
松 峯 茂	委 員
山 崎 匡	委 員
稲 吉 道 夫	議 長（オブザーバー）
福 田 佐世子	副 議 長（オブザーバー）

説明のため出席した者

野 村 賢 治	専任副管理者
山 本 晃 治	総務部長
川 島 修 啓	施設部長
橋 本 哲 也	総務部次長
馬 淵 武 志	総務課長
五十嵐 正 和	循環型社会推進課長
川 戸 辰 也	施設課長
倉 富 晋一郎	総務課主幹
福 田 納	総務課課長補佐
増 田 清 孝	循環型社会推進課課長補佐

事務局

親 見 善 人 議会事務局長

議 題

- 1 職員給与等の状況について
- 2 循環型社会推進会議について
- 3 「地球元気プランV」の策定について

午前9時54分開会

○**原田周一委員長** おはようございます。本日は、総務常任委員会を招集いたしましたところ、稲吉議長、福田副議長、並びに委員各位におかれましては、何かとお忙しい中ご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。少し時間が早いのですが、皆さんおそろいでございますので、今から始めさせていただきたいと思います。着座させていただきます。

ただ今の出席委員数は11名であります。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立をしております。

ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに理事者から挨拶の申入れがございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** おはようございます。

本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集をいただきまして厚くお礼を申し上げます。稲吉議長、福田副議長におかれましては、ご多忙の中ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただいております、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、「職員給与等の状況について」、「循環型社会推進会議について」、「地球元気プランVの策定について」の3点でございます。

委員会資料に沿いまして担当からご報告をいたしますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○**原田周一委員長** ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。なお、当局側の説明、質疑応答につきましては、従来どおり着席にてお願いいたします。

まず、1点目の「職員給与等の状況について」の説明を求めます。

馬淵総務課長。

○**馬淵武志総務課長** それでは、職員給与等の状況について、資料に基づきご説明させていただきます。

既にご承知のこととは存じますが、改めまして、本年の人事院の給与勧告のポイントなどをご説明させていただきます。その後、3ページの本組合職員の給与状況につきましてご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページを御覧ください。1、令和6年の人事院勧告の内容でございます。本年の給与勧告のポイントは、民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水

準のベースアップとなっております。

まず、本年の給与改定ですが、（１）俸給表では、初任給を大幅に引上げ、高卒者に係る初任給が21,400円、大卒者に係る初任給が23,800円引上げのほか、若年層に特に重点を置きつつ、概ね30歳代後半までの職員に重点を置いて俸給表を引き上げるべく所要の改定が勧告されております。令和6年4月1日よりの改定となります。

（２）の期末勤勉手当では、民間の支給状況を反映し、一般の職員については支給月数を0.10月引き上げ、年間合計4.60月分とし、再任用職員については、支給月数を0.05月引き上げ、年間合計2.40月分とし、表のとおり期末勤勉手当にそれぞれ配分されます。なお、会計年度任用職員については、一般の職員と同じ支給月数となります。令和6年12月期よりの改定となります。

次に、令和7年4月1日より実施となります給与制度のアップデートですが、（３）俸給表については、初任給や若年層の水準が大幅に引き上げられるほか、係長級から課長補佐級までの職員では俸給の最低水準が引き上げられ、課長級の職員については、より職責重視の俸給体系へと見直されております。

次に、2ページをご覧ください。（４）地域手当では、表に記載のとおり、支給地域単位の広域化が図られ、級地区分が現行の7区分から5区分に変更となります。京都府の支給割合は8%となります。また、経過措置としまして、支給割合の変更は段階的に実施することとなっております。

（５）扶養手当では、配偶者の手当を廃止し、子に係る手当を月額1万3,000円に引き上げるものとなっております。こちらも経過措置としまして、2年間で段階的に実施することとなっております。

（６）通勤手当では、支給限度額が月15万円に引上げとなっております。

（７）管理職特別勤務手当では、深夜勤務に対する手当の支給対象時間の拡大が図られ、午後10時から午前5時までが支給対象となります。

（８）その他としまして、成績優秀者への勤勉手当の支給上限の引き上げや、再任用職員の手当の拡大などが勧告されております。

次に、3ページをご覧ください。2、本組合職員の令和6年度の給与状況です。これまで、本組合職員の給与につきましては、均衡の原則に基づき国家公務員の給与に準拠して改定してきたところでございます。

（２）地域手当につきましては、2ページに記載のとおり、現状は構成市町ごとに異なっており、本組合においては、構成市町における支給割合を人口で加重平均し、5%としております。

次に（３）の表で本年の人事院勧告どおり給与改定を実施した場合の、職務の級別ごとの人数と月額の平均改定額をお示ししております。1級の若年層は平均で22,550円の引き上げ、2級の若年層は平均で18,470円の引き上げ、3級の職員は平均で9,940円の引き上げを基本に改定されるところでございます。参考としまして、本組合の一番若い職員ですと、1級14号月額177,600円が25,100円引き上げられ、202,700円になります。

次に（４）の勧告どおり給与改定を実施した場合の組合職員給与例としまして、平均年齢43.3歳の平均的なモデル像で改定の状況をお示ししております。組合職員

の平均年間給与は、給料、地域手当、期末勤勉手当を基礎に、改定前と改定後のそれぞれの額を算出し、給料月額及びボーナス支給月数を引き上げることにによりまして、年間給与額の差として192,000円が増額となるものでございます。

3、今後の対応ですが、組合における職員の給与制度につきましては、これまでから地方公務員法に定める均衡の原則に基づいて、国や京都府、構成市町における措置を踏まえて決定してきたところであります。今後の給与改定に当たりまして、引き続きそれら状況を踏まえ、労使間での協議を図る中で決定していきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 ただ今、説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問のある方は、挙手願います。ございませんか。

山崎委員。

○山崎 匡委員 1つ大きなことで、全体で人件費の負担割合というのはどれぐらい増えるのか、総額、また割合でいうとどの程度になるのかというのは、この改定によって試算されているところがあれば教えていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○原田周一委員長 馬淵課長。

○馬淵武志総務課長 総額なんですけども、今、資料の3ページ、2の(4)のところで組合職員の給与例を示させていただいてますけれども、こちらで年間給与の差額、平均19万2,000円というふうに増額を示させていただいてますけれども、組合の職員数がおおむね100名程度いますので、この19万2,000円が100名分ということで、およそ、大体2,000万ぐらいになるかなというふうに考えております。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 細かい数字は計算されておられないかもしれないんですけども、平均するということですが、2,000万円の上昇、それがまた、各市町からの負担金で徴収をされていくという形で、人件費も支給をされるという考え方でよろしかったでしょうか。

○原田周一委員長 馬淵課長。

○馬淵武志総務課長 特に補助とかがあるわけではございませんので、増額分については市町の分担金によるところになります。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 基本的に、今回の考え方は人事院も示されていますように若年層の引上げを中心ということになっているということと、あと職員さん全体の賃金を引き上げていくということについては大事なことだと思っています。

先ほどご説明いただいたように、各市町の負担が少しずつ出てくると。そうなった場合に、今度は各市町のところでもいろいろと調整はされると思いますが、衛生管理組合の中で、負担金だけ、分担金だけで頼っているということではなくて、事業として収支のバランスをどう取っていくかということも含めて考えていかないといけないんですが、例えば来年度から、目新しいことであるとか、リユースの物の販売等で収入を得られていたりとか、いろいろありますけれども、バランスをとっていくためにやっていくべきことであるとか、今予定をされている計画であるとか、そういうことがあれば、少しご説明いただけますか。

○原田周一委員長 橋本総務部次長。

○橋本哲也総務部次長 収入に関して新たなものというのは、ちょっと具体的にこういうものというのではないんですけども、今回の増額分につきましても、基本的に最終補正の段階で、当然、他の歳出の部分の削減というのはしながら、その削減分を人件費の増に充てるとか、そういうようなところで、基本的に最終補正で構成市町さんに追加で負担金をいただくというのはこの間の財政運営でもやっておりませんので、基本的には今の既決の中で何とかやりくりできるような形での財政運営を心がけるといいうところはさせていただいておりますので、来年以降も、歳入の方でも財産収入とか、鉄、ペットボトルとか売却しておりますし、売電の方もさせていただいております。そういうものを入札させていただいて、なるべく高い金額でというようにもさせていただいておりますので、引き続き、分担金以外の自主財源、この辺りも確保する努力をしながら進めさせていただいて、できる限り構成市町さんの負担を減らすというようにところは引き続き進めさせていただきたいと思っておりますので、この辺りでご理解いただければと思います。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 ご説明いただいたことはよく分かりました。これまでも様々ご説明いただいておりますが、やはり処理する可燃ごみの中に、紙ごみで再生・再利用できるものが20%ほど含まれているということで、これは宇治の議会でも、かなり減らしていく努力が必要なんじゃないかということで議論がなされていまして。そういったことを各市町でも、ごみの減量というのが一番、費用として経費を抑えていける大きなものになるんじゃないかと思っておりますので、それをいかに各市町でも努力をしてやっていくかということが大きいかなと思っております。

私の問題意識としては、特に事業者の事業ごみなんですけれども、飲食店などに行くと、ペーパータオル等、紙の手拭きを使っておられて、それをそのまま一般ごみというか、可燃ごみで処理されているというようなことがあるんですけども、そういうところ

に、やはり再生できますよと、汚れているものについては別ですけれども、できるだけ、きれいなものについては再生できますよというようなことを、いかに啓発をして引き上げていくか、再利用の方に回していくか、そちらの方が非常に求められてくるかなとも思いますので、全体で言うと、やはり事業系のごみの方が圧倒的に、紙系のごみとかは多くなってくるんじゃないかと思いますので、そういうところも、各市町に処理の段階でというようなことと、事業者はどう啓発をしていくかということを、ぜひ組合の方でも力を入れていただきたいなと思います。

以上です。

○原田周一委員長 ほかに。

岡本委員。

○岡本里美委員 お願いいたします。3点、数字を教えてくださいなんですけれども、2ページ目の(5)扶養手当につきまして「配偶者に係る扶養手当を廃止し」とありますが、今まで幾らだったのか。同じく「子に係る扶養手当が1万3,000円引上げ」となっていますが、以前は幾らだったのか。同じく(6)の通勤手当のところでも「15万円に引上げ」となっておりますが、以前は幾らだったのか教えてくださいと思います。

○原田周一委員長 暫時休憩いたします。

午前 10時10分休憩

午前 10時11分再開

○原田周一委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

馬淵課長。

○馬淵武志総務課長 まず、扶養手当なんですけれども、現在、配偶者につきましては6,500円、それから子につきましては1万円になっております。これが、配偶者がゼロ、子が1万3,000円になるということになります。あと、通勤手当なんですけれども、現在の上限額は5万5,000円というふうになっております。

○原田周一委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 分かりました。6,500円がゼロになって、1万円が1万3,000円になったということは、それで合っていますかね、なったということは、少なくなっている。6,500円がなくなったけれども、1万円のところは1万3,000円ということとは3,000円プラスなんですね。そしたら、ここは少なくなっているんですかね。

○原田周一委員長 馬淵課長。

○馬渕武志総務課長 扶養手当なんですけれども、今の状況ですけれども、当組合では配偶者に係る扶養手当を払っている人数が29人分ございまして、子に関しては65人分払っています。ですので、この分で29人の方に関しては6,500円がなくなりますし、65人の方に関しては1万円が1万3,000円になると、減の分と増の分がございしますので、差し引きすると、単純にこのままで計算しますと年間7万8,000円の増額という程度になります。

○原田周一委員長 岡本委員。

○岡本里美委員 分かりました。結構です。

○原田周一委員長 ほかに質問のある方はございますか。
塚本委員。

○塚本五三蔵委員 先ほどの通勤手当、5万5,000円が15万円に上げる、通勤手当がそのように上がるという要因を、どういう形の中で5万5,000円を15万円に上げた、その根拠を教えてください。

○原田周一委員長 馬渕課長。

○馬渕武志総務課長 今回勧告されている内容につきましては、人事院の方が国会や内閣に対して、国家公務員の給与の改定について勧告を行ったものでありますので、これが当組合で、すぐこれを実施するという内容ではございません。あくまでも、人事院が国に勧告した内容では、国ですので、例えば新幹線で通勤される方とか、そういった方とかに対しても通勤手当が払えるようにということで、金額の上昇というのを勧告されております。

○原田周一委員長 塚本委員。

○塚本五三蔵委員 ということは、新幹線とかそういうようなものは、この当組合には15万円になる人というのはおられるんですか。

○原田周一委員長 馬渕課長。

○馬渕武志総務課長 当組合においては、遠方の他府県から通勤されている方はいらっしゃいませんので、そういったところ、新幹線の通勤という方はおられません。

○原田周一委員長 塚本委員。

○塚本五三蔵委員 ということは、この5万5,000円で大体収まるという形で理解し

たらしいんですね。

○原田周一委員長 馬淵課長。

○馬淵武志総務課長 はい。今のところ5万5,000円内で収まっています。

○原田周一委員長 ほかにご質問のある方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようでございますので、次に2点目の「循環型社会推進会議について」の説明を求めます。

五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 そうしましたら、資料に基づきまして、循環型社会推進会議についてご説明させていただきます。

本会議につきましては、ごみの減量を促進するための施策について議論する会議で、本庁移転後に、住民様や学識経験者、議員、構成市町により構成される循環型社会推進会議を設置いたしまして、構成市町に減量施策の提言を行い、ごみ減量化を実施しているというものでございます。

8月21日に第1回の会議を開催いたしましたところでございます。家庭ごみの大部分の占める生ごみ、紙ごみ、プラごみを減らす方法について、リデュース、リユース、リサイクルの3Rの観点から議論いただいたところでございます。また、行動変容につながる手法についても、規制的手法、奨励的手法、経済的手法についてご議論いただいたところでございます。

資料の(主な意見)にございますように、具体的に出ました意見についてピックアップしますと、古紙の資源回収など、自治会でされているものについて、自治会に入っておられない方が、どうしていいのかわからないといったようなことがあるので、まだまだきめ細やかな情報が伝わっていないといったご意見や、意識をされる方はきっちり分別されるんですけども、そうでない方は全く分別されない実態があるようでございまして、そういった方々に行動変容を求めるには経済的手法も有効な手法ではないかなどといったようなご意見をいただいております。

2の今後の予定の欄をご覧くださいと思います。10月から市町と論点整理を行っているところでございます。また、去る11月2日に立命館宇治高校とワークセッションを行い、フレッシュなご意見をいただいたところでございます。今後の予定でございますけれども、12月中に第2回の会議を開催いたしまして、ごみ減量の促進のための施策についてご議論いただき、3月までに第3回会議を開催し、提言を取りまとめたいと考えているところでございます。提言した減量化施策については、各構成市町でさらに検討された上で、令和7年度以降、順次実施されていくものと考えており

ます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。ございませんでしょうか。

山崎委員。

○山崎 匡委員 よろしくお願ひいたします。中ほどにアムステルダム１０Ｒということが示されています。私、ちょっと勉強不足で、この１０Ｒという考え方というのは全然認識をしていなかったんですけども、この１０Ｒを取り入れるべきだというご意見が会議の中で出たということなんですけど、その中で実際に考え方を取り入れて、組合の中で実施をする場合に当たっては、どの部分の何ができるのか。例えばリフューズ（拒否）とか、リシンク（再考）、いろいろありますけれども、どういったことができるのかと。ただ取り入れるだけでは、考え方を取り入れました、計画に書き込む程度になってしまうので、実効性があるかどうかということでは、今の段階で、会議がされたばかりだということだと思ふので、詰めて、何か考えておられることはないかもしれないんですけど、少し、その辺りをご説明いただけたらと思います。

○原田周一委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。アムステルダム１０Ｒにつきましては、委員長をされている郡嶋先生の方から、特に紹介するよにということがあつて、紹介したものでございまして、まず、理念的なものといまして郡嶋委員長がいつもおっしゃっているのは、ごみを出すという、どうしても日本では自分ごとになってしまうんだけど、アムステルダムでは違いますと、みんなごとですと、みんなでごみをどう減らしていこうと。ごみをたくさん出す人がいたら、その人が悪いという考え方ではなくて、みんなでどうしたら減らしていけるんだらうと。ですから、ごみ問題というものを自分ごとからみんなごとにしよと。その具体的な形として１０個ほど出てくるんですけども、理念としては自分ごとかみんなごとへという考え方で、１０Ｒを細かく見ますと大変そうなんですけれども、先生が言われているのは、ごみという概念をなくして、どうしてもリサイクルできないものがごみというふうにして、ごみという概念も変えていきたいなというようなことをおっしゃっておりますので、そういったところがうまく普及啓発できたらいいなと考えているところでございます。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 ありがとうございます。ごみの概念を変えていく、相当に大きな課題だということですけど、そういうことを掲げないと皆さんに行き渡らない、周知がされにくいということであれば、そういうことも非常に大事なと思います。

私も自宅で、先ほども言いましたけど、コロナになってから紙のペーパーを使うようになって、それがずっと習慣化してしまっていて、手を拭くだけであれば、濡れて、乾燥してしまえば元の紙で、ほとんど汚れてないというような状況なので、それはリサイクルで、古紙回収のほうに回しているんですけども、そういうことをやり出すと、ごみが4分の1ぐらいに減りました。だから相当に減らせるなということは実感で思っています。それ以外に、スーパー等で牛乳パック等、紙のパックのリサイクルを今もされていますが、実は飲み物の紙パックというのは比較的そういうところに回せるんですけども、ヨーグルトの紙パックであるとか、アイスクリームの紙パックであるとか、同じ紙として再利用できるものがあるだけけれども、そういうところが啓発されずに全部ごみに回っているということが相当数あるんじゃないかと、改めて感じていますので、そういうところも含めて、先ほども言いましたけれども、周知啓発していくのかということですね、非常に、今後、循環型社会推進会議で出されていくものが、それだけ大きなテーマのもとにされていって、それが周知をされれば、より広がっていくんじゃないかなと思います。

もう1点お聞きしたいのは、先ほども言ったんですが、家庭は、それぞれ取り組めば、宇治も昔から、皆さんされていますので、リサイクル意識というのは非常に高いんですけども、事業所に対して、この計画をつくった後に、どうアプローチをかけていって、事業所ごみを、ごみとしてではなく、先ほど言われたような、再利用もそうですし、いろいろと、ごみにならないようなことをして、最大限ごみを減らしていくということをどの程度してもらえるのかということですよ。体制づくりが非常に重要なんですけど、その部分で、この会議の中での検討だとか、これからのテーマとして取り上げていく予定があるのかという予定をお伺いできたらと思うんですが。

○原田周一委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。今ご指摘のございました事業系のごみにつきましては、第1回の会議の折にも、家庭系で一定ご負担をお願いする、手間をとらせるということであれば、当然事業系もしっかりやってもらわないかんのではないかとということで、資料の方にもございますように、事業所に対しても厳しいごみの減量化をしっかりと検討してもらう必要があるということで、こういった、しっかりと事業系についてもリデュースしていただくということはもう出ておりますので、今後、それについての具体的な施策というのは第2回、第3回で出てまいってくるのだろうと考えているところでございます。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 ありがとうございます。熱心にご議論をしていただけることになると思いますので、ぜひ、そういう問題意識を引き続き持っていただきながら進めていただけたらと思います。

最後に1点なんですけれども、主な意見の中に、京都市の例を見てもごみ袋の有料化

が有効だという、様々な委員の方から多分話が出されるのではないかなと思うんですが、私は社会の情勢が、高齢で単身の世帯が増えてきているという状況を踏まえると、果たしてこの有料化で、例えばワンサイズのごみ袋を活用したときに、今度はごみがずっとたまっていて、ごみ屋敷というようなことまではいかないにしても、捨てるときに重たいごみになってしまえば、当然高齢の方は運べない、それはどうするんだと。宇治では玄関の前まで行って、ふれあい収集ということでやっているというのはあるんですが、そういう対応の方がより難しくなってくるんじゃないかなと思っているんです。細かくごみ袋のサイズを決めて、例えば一番小さいのだったら15リットルとか、そういうことをやったとしても、今度はその分の経費が大幅にかかってくる。販売するときに当たっても、どこで販売してもらうのかと、契約したら、例えばずっと置いてもらったなら、その売上のうちの何%をどうするんだとか、そういう契約の条項とかが難しくなってくるということもあるので、まずはごみの減量化が第一だと思うんですけども、この会議の中で、どの程度有料化の話が出されて、どういうまとめ方を今後されていくのかなというのは非常に気になりますので、まずは減量が第一だと思うんですけども、私が今言った高齢の世帯の視点だとか、そういうことというのはどの程度出ているでしょうか。

○原田周一委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。この資料にございます京都市の例を見ても、ごみ袋有料化が有効というのは、実はその前段のところでもちょっとあるんですけども、意見が出た背景というのは、分別を徹底させると、しっかりやっている方は本当にしっかりやっているんですけど、やられてない方は、本がそのまま入っているんですよ。それこそ本なんかは古本で売ればきっちりとお金になるにもかかわらず入ってしまっていると。こういった、全く意識されない方々にどうやったら行動変容してもらえんだろうという話の中に、京都市が有料化して、そこはうまくいっているねとか、韓国ではえらい値段になっているので、誰も可燃ごみのところへ紙ごみを絶対入れたりしないとか、そんな話があって、あくまで考え方としては、分別を徹底させるにはどうしたらいいだろうという中で、そういった経済的手法も議論として出てきたというところでございます。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 例えば集団で集積場がある場合などは、そこに出されると、どなたのごみかそれを調べて、これは駄目だから持って帰ってくださいというようなこと、なかなか難しい部分ではあると思うんです。そうなってくると、今おっしゃったような考え方も1つあるのかなとは思いますが、コミュニティの中で、自治会や婦人会、子供会に入っていない方へどう周知するかという課題があって、その中で、ごみ袋の有料化が、これは有料なんですと、あなたは出せば出すほどお金がかかりますよという形で周知ということが広がっていくということもあり得るんですけども、やはり、コミュニティの中

でどれだけ関係性をつくっていくという意味でも、コミュニティ活動が弱くなっている、人とのつながりが希薄になってきているという中ではあるんですけど、そういった中であっても、その中である程度ごみの出し方というものが、きっちりと分別も含めてされるかということが非常に重要になってくるので、これは組合だけでなく、各市町でどうされるかという努力も非常に大きくなってくると思うので、その辺り、宇治は例えば今まで、可燃ごみに洋服とかを出していたものを、海外へのリユースという形で、役所であったり公民館であったり、再利用という形で集めるということがなされてからは、相当にその部分が減ったというようなことも事例としてありますので、そういうことを、市町の方でも、頑張ってもらえるかということをぜひ組合からも強くアプローチをしていただいて、有料化ということも有効なんだけど、そうすると別の問題も出てくるよということも含めて議論されるのが一番いいのではないかなと思いますので、ぜひその辺りで、単純に有料化ということが文章の中に出てくるということになれば、やはり皆さん、それについては反対だと、すぐ声が上がってくるような状況だと思いますので、そうならないように頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○**原田周一委員長** 今の件に関しまして、管内全域3市3町ということでございますので、専任副管理者から何かコメントございますか。

○**野村賢治専任副管理者** 経済的手法というのは、今説明ありましたように、やはり行政は何ができるか、住民の方にどれだけ理解していただけるか、それが先にあるからのことだと思っております。そういうことも含めて議論を進めておりますけれども、今、少し例に出していただいたように、城南衛生管理組合、これは3市3町で構成して、担当課長会議で議論をしておりますので、そのよさを生かしたいなと実は思っています。

この間、高校生との意見交換をしたときにも、高校生の方から、学生服、特に立命館宇治高校なんかは、学生服を買って、それは3年で要らなくなってしまう、それをもう少し有効に活用できるにはどうしたらいいかという意見が出ていました。それを、ただでお渡しするパターンと、有料でお渡しするパターンと、違う意見、2つのグループでありましたけれども、実は学生服の譲渡というのは、宇治市さんではたしかやっておられるかと思います。ただ、ほかの市町ではやっておらないところもあるので、そういう、この市町ではこんなことやっているよ、この市町ではまだできてないよと。そういう情報共有の場といいますか、それぞれの施策の横展開をする、そういう核になり得るんじゃないかなというふうに思っております。私どもで、この循環型社会推進会議と並行して行っています担当課長会議でも、そういう横展開をしながら、どういう施策に結びついていくのかというのもこの循環会議の成果だと思っておりますので、そういうこともセットで、この会議、進めていきたいというふうに考えています。

○**原田周一委員長** ありがとうございました。ほかに質問のある方はございますか。
松峯委員。

○松峯 茂委員 ありがとうございます。専任副管理者から今あったので、よく分かったんですけど、この推進会議の3回が、提言のまとめということになるんですけども、やっぱりプロセスが、もうちょっと分かりやすく見えたほうが理解しやすいのかなということがあります。今話を聞いてて、割と前向きにご検討いただいているんだというのはよく分かったんですけども、1枚ものの文書でいきましたらその辺のプロセスがちょっと見えにくいなと思いましたんで、それが私の意見です。

それと、今のご質問あった中にも高校生との意見交換、私、ものすごく興味深いなと思って今聞いていたんですけども、高校生等という「等」がついていますけども、ほかにも若い人と議論されたという経過があるんですかね。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 若い人の意見を聞きたいということで、立命館宇治高校に声をかけてさせていただいたんですけども、その流れの中で、立命館宇治高校を卒業して大学生になられた、高校生と大学生から一度に話を聞くことができました。ただ、それ以外には今のところ若い人から話を聞く場というのは予定できていませんけれども、洛タイ新報にも載りましたが、私が開会の挨拶のときに、循環型社会というのは地球温暖化の防止にもつながることなんで、実はその地球温暖化防止について、2050年にその人たちは40代になるので、その人たちが社会の中心になってこういう取組をしてもらわなければならない。また、別の言い方をすると、まさに40代のときに、今の高校生たちが温暖化の被害者になっている可能性もあるということで、まさに当事者として、もっと意見を言ってほしいという挨拶をさせていただいて、高校生からも活発な意見が出てきました。そういう観点から、やはり若い人の意見も聞きながら、私たちは何をしなければならないのかというのを、委員のみんなで気持ちを共有して議論を進めていけたんじゃないかなというふうに考えています。

○原田周一委員長 松峯委員。

○松峯 茂委員 ありがとうございます。まさに環境の主権者教育やなというふうに思いますし、すばらしいことやなというふうに思います。できましたら、そういったいいことをしていただいているんですから、若い人の意見も、どんな意見が出たのかというやつを一遍聞かせていただけたらありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○原田周一委員長 ほかに。

奥村委員。

○奥村文浩委員 1点だけ。この分別の、ここに書いていることはそのとおり進めていただいたらなと思うんですけども、認知症が進んだ人で、どうしても分別できなくて出してしまうということで、市町村によっては、それに対して市町村が人件費を

かけて対応するということはあると思うんですけども、それはそれでかなりの費用がかかりますし、認知症ですから、当然、要支援とか要介護とかになっていますから、ヘルパーさんとかにお願いすれば分別してもらえるんですけど、そうすると点数も使ってしまうと、ほかのサービスが受けられなくなるしというようなことで、認知症でそうなっているのを、例えば民生委員さんとか、いろんな協力を得て特定できたらそこだけは持ち帰るとか、そういうふうにならないものかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○原田周一委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。まだ、ご指摘のところのヘルパーさん等々のところまでは議論が深められてないんですけども、ただ、委員長の郡嶋先生が常々おっしゃっているのは、まさに今おっしゃっているとおりで、認知症の方の個人ごとではなくて、あくまでみんなごととして捉えていこうというふうにお話されていますので、そういった点についても踏まえていけるんじゃないかと。

また、先ほどの立命館宇治高校とのワークセッションの中でも、そういう、年配の方と若い学生さんとの交流、そこでいろんなことができるし、逆に高齢の方からいろんな知恵も若い人たちは授かりたいと思っているようで、そういったギブ・アンド・テークの関係もできるのではないかなという意見なども出ておりましたので、ぜひ、ご指摘の点を踏まえて進めてまいりたいと思います。

○原田周一委員長 奥村委員。

○奥村文浩委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 塚本委員。

○塚本五三蔵委員 僕が感じていることは、外国人の方の分別とか、それとか、出さない日に出す、出したらいけない日に出す、うちの自治会、僕がおった自治会の中では、2か月ごとに出すところ、分かれば来ます。だから、いつもうちの自分の前のときに、間違ったごみが、二、三日そのまま放置されていることが多々あります。これは大体、どちらかというと外国人の方が多いです。それを誰が言いに行くのか、自治会は全然タッチしませんから、そのときに一番困るのはそのところ。外国人にどういうふうに、ペットボトルでも違うものと一緒に入っていたり、今日はどちらかというと缶とビンなんですけれども、この間のときは、ペットボトルの中に缶が入っていたり、全部そこへ置いとかれるんです。そのところを、よその市町さんはどういうふうに対策を取られているのか、ちょっと、市町の中の会議の中で共有していただいて、それを、どういう方法が1番いいかということで、そこを検討していただいたら1番ありがたいなと思うんですけど、よろしくお願いいたしますか。いかがですか。

○原田周一委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。今ご指摘がございましたように、いわゆる分別の仕方を、誰でもより分かりやすく、しっかりやっていただける、またそういった、ちょっと意見の中にもあったんですけども、間違った分別についても、もっとアピールして注意喚起を促すべきだというご意見もいただいていますので、ご指摘いただいた点、しっかりと受け止めて、2回目以降進めてまいりたいと考えております。

○原田周一委員長 ほかに質問はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 それでは、ないようでございますので、3点目の「地球元気プランVの策定について」の説明を求めます。

五十嵐循環型社会推進課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。そうしましたら、地球元気プランVにつきまして、お手元の資料によりご説明させていただきます。

まず、1の計画策定の趣旨のところでございます。ご存じのとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律の21条の規定に基づきまして、地方公共団体の実行計画として、地球元気プランの第5期計画を、本年度作成しようとするものでございます。削減目標量は、国の地球温暖化対策計画に準じまして、2050年ゼロカーボンからのバックキャストिंगで、2013年度比温室効果ガス46%削減を目指すこととしております。なお、5年度をもって終了いたしました第4期の実績でございますけれども、31.6%の削減で、目標の25%を達成しております。

なお、資料の方、小さな数字と大きな数字でございます。小さく記載しております数字でございますけれども、これは従来の売電控除が入った数字でございます。大きな数字は売電控除を入れていない数字で、若干大きな値となっております。これは、6年度の国の策定マニュアルで、電力の売電による社会全体としての温室効果ガス排出量の削減効果を差し引くことはできないとされてしまったため、売電控除を含まない数字を掲げているものでございます。

続きまして、4の主な取組でございます。従来から継続的に取り組んでおりますごみ減量や環境マネジメントシステムの運用、環境配慮製品の導入などは引き続き進めてまいりますとともに、46%の高い削減目標を達成いたしますためには、新たな対策も必要と考えております。総排出量の9割は、可燃ごみにまざっている廃プラスチックの焼却によるものでございます。このためプラー一括回収や、循環型社会推進会議の提言等を受けて、購入される廃プラスチックの量を3,000トン削減いたしますと、46%目標達成いたしますので、そういったことを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○原田周一委員長 説明が終わりました。質問ある方は挙手願います。ございますか。
宮園委員。

○宮園智子委員 ありがとうございます。2点ご質問させていただきます。1番目の計画策定の趣旨のところ、バックキャスティングの目標、バックキャスティングの考えのもとと書いてあるんですけども、このバックキャスティングというのは前からしておられたのか、今までとは違うのかを具体的に教えていただけますか。

○原田周一委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。このバックキャスティングというのは今回初めて出てくる言葉でございまして、国のマニュアルにも出てきますので、使わせていただいているものです。

このバックキャスティングというのは、国の方の思いとしては、従前ですと、できる見込みを積み立てて、その結果、目標を定めるというのが通常なんでございますけれども、このバックキャスティングというのは、何が何でも46%削減というのをしっかりと置いて、そのためには何ができるかということを考えて進める。先に目標ありきという、ちょっと乱暴といえば乱暴なんですけれども、そういう心積もりでいかないと、なかなか2050年ゼロカーボンには達しないということで、そういう形でバックキャスティングという言葉を使わせていただいております。

○原田周一委員長 宮園委員。

○宮園智子委員 ありがとうございます。よく分かりました。

2つ目の質問なんですけれども、4番目の主な取組で、新規の方でプラ一括回収って書いてあるんですけども、こちらをちょっと調べさせていただきましたら、全国的に現在、自治体が35団体、取組を始めておられて、2024年には86団体になるということで環境省の資料に書いてあったんですけども、こちらは、城南衛生管理組合では何か予定、プラ一括回収にされる予定とかはございますか。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 プラスチック一括回収につきましては、構成市町さんと今議論をさせていただいているところで、今現在の予定ではございますけれども、令和8年度から、今の容器包装プラスチックと一緒に、100%プラスチック製品の廃棄物を排出していただくというような取組を行っていきたいというふうに考えております。

○原田周一委員長 宮園委員。

○宮園智子委員 ありがとうございます。よく分かりました。

以上です。

○原田周一委員長 ほかに。

山崎委員。

○山崎 匡委員 よろしくお願ひいたします。プラの今後の目標として3,000トン削減をすれば目標値に達成するんだというご説明がありました。一番下の参考ということで、3万7,905トンのCO₂中にプラ焼却が3万3,904トンということで、かなりの割合というか、ほぼ、それが主なものだということでご説明が書かれています。

これを、例えば3,000トンを削減するために、3市3町それぞれ、どの程度の割合でプラごみを削減すればよいのかというようなことは、事前にお聞きしておればよかったんですけども、これ、すぐ分からなければ結構ですので、もし分かるようであればご説明いただけたらと思うんですが、

○原田周一委員長 五十嵐課長。

○五十嵐正和循環型社会推進課長 ありがとうございます。具体的な3市3町への分けた数字というのは持ち合わせていないんですけども、いわゆる一括回収による減分と、あとは事業系の方でも若干なぜかまざっていますので、そういったものをしっかり除いていただければ、なかなか厳しい値ではあるんですけども、いけるかなと思っていますので、また、3市3町についての分配率みたいなものはまだ設けていないです。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 ありがとうございます。事業所のお話が少し出ましたので、事業所ごみの中のプラごみですよ。これがどのぐらいの割合、私もはっきり言っていないんですけど、3市3町から出る家庭系のごみと、事業系のごみとで、ごみの総量というのは多分、圧倒的に家庭系のごみの方が多いですかね。その中でもプラの割合でいうと、事業系のごみというのはかなりあるんじゃないかということだと思うんですけども、事業系のごみの中のプラを減らしていくための方策というもので、何が有効なのかということですよ。それが周知されて初めてできる。ごみに出すときは、ごみになるプラが多いということだけではなく、例えば製品を販売するなり、そういった段階からプラを減らしていかないと、これは減らない問題かなと思うんですけども、その辺りで、どこに力を入れて、事業系のごみの中でプラの割合を減らしていくのかということ、この辺りの考え方をご説明いただけますか。

○原田周一委員長 川戸施設課長。

○川戸辰也施設課長 今、ご指摘ありました事業系ごみの関係なんですけども、今、年間大体2万トンぐらい当組合の方に搬入されておりまして、プラスチックの割合という

のが、これは全て乾燥ごみでの割合ですので、実際、水分を含むと大きく変わるんですけども、大体、2割から3割の重量ベースで入っているということで、本来プラスチックは、事業系のものは産廃ということになるので、ゼロとまではいかなんですが、それほど多いはずはないというものなんですけども、家庭系のごみと同等かそれ以上に入っているというような状況となっております。

ですので、令和3年度ぐらいから展開検査なんかも頻繁にやらせていただいて、かなり指導の方を行う上で、プラの削減ということ、適正に産廃として処理していただくということの取組をしておるんですけども、なかなか目に見えた成果が出ておりませんので、今後も引き続きそちらの方をやらしていただくのと、加えまして産廃ということで、産廃の許可権者である京都府さんの方と合同で展開検査をするというようなこともあわせて、そういった不適正に搬入されるごみというのを減らしていきたいというふうに考えております。

○原田周一委員長 山崎委員。

○山崎 匡委員 あと最近、例えばお菓子袋なんかも、プラから紙に変わってきているものが増えてきているので、徐々に家庭系の部分はそういった事業者努力でも減っていくということはあると思うんですけど、今ご説明いただいた事業系ごみだと、プラの削減、特に2割から3割入っているような状況であれば、それをいかに減らしていくか、ここが目標達成に大きく重点を置かれるべきことだと思うんですが、なかなか難しいということなんですけど、先ほどの紙のごみが事業系のごみにも入っている部分とも重なってくるんじゃないかと思うんですが、どうしたら事業者のところに届くのかということ。今後の大きな課題なのかなと思います。取組について組合でもされるんですけども、各市町もやっていく必要がありますし、先ほど出た京都府からも啓発なども含めていろいろやっていただかないといけない部分もあると思うんですけど、その辺りで、目指していきたい取組だとか、協調してやっていきたいことなどあれば、ご説明をいただきたいんですが。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 事業系のプラスチックにつきまして、やはり1番大切なのは、事業系のプラスチックは一般廃棄物ではなくて産業廃棄物だということを理解してもらうことだと思っております。私ども展開検査をしております。事業系の廃棄物の中にプラスチック入っていることはたくさんあります。それは本来、収集運搬をする事業者さんも、それを収集運搬してはいけない。城南衛生管理組合は事業系の産業廃棄物を処理する施設ではありませんので、持ってきてもらっては困るということは説明しますけれども、本当なら排出者、ごみを出すところにしっかり分かってもらう必要があるということで、私ども、排出者が分かれば、市町と一緒に排出者のところに行って、事業系のプラスチックというのは産業廃棄物なので、ここに出してもらっては困りますというのを指導させていただいています。それも、排出者が特定できるケースが少

ないですので、分かった分はやりますけれども、いかに幅広くそれを周知していくかということかと思えますし、また一方で、最初に山崎委員から話がありましたように、例えば事業所で、どっかの職場でお昼にコンビニの弁当を食べて弁当がらが残ると、それはプラスチックですから、法的には事業系の廃棄物になるんです。家庭とどう違うんだという話がありますけれども、法的には事業系の産業廃棄物になる。そのときに、それは事業系の産業廃棄物なので、それぞれの事業所できちんと洗って、産業廃棄物をする事業者をお願いしてくださいということを徹底してもらおう。あるいはそのときに、例えば廃棄物として処理するのが嫌であれば、きれいに洗って、スーパーならスーパーのそういうところへ持っていったらどうか、そういうきめ細かいことをいかにその事業者に行ってもらおうかということにかかってくるんだらうと思っていますので、先ほどの循環型社会推進会議の取組とも関わってくるかもしれませんけれども、そういうきめ細かい広報をして、事業者の方にも理解していただくと、そういう取組を続けていくというのが最大の取組かなというふうに考えています。

○原田周一委員長 ほかに質問のある方はございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

今日、特にこのテーマにつきましては、ごみの減量化、それからまた、CO₂の削減のための目標ということで、大変貴重な意見も多く出ていますので、ぜひ、3市3町の担当者会議には、この発言をご説明いただいて、その目標達成に取り組むよう、よろしくお願いいたします。

本日の委員会の発言につきましては、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前10時55分閉会